HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	非協力者への罰と向社会性の関係についての実験的検討［論文内容及び審査の要旨］
Author(s)	李，楊
Degree Grantor	北海道大学
Degree Name	博士(文学)
Dissertation Number	甲第11951号
Issue Date	2015-09-25
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/59934
Rights(URL)	https://creativecommons.org/licenses/by-nc-sa/2.1/jp/
Type	doctoral thesis
File Information	Li_Yang_review.pdf，審査の要旨

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

学位論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称：博士（文学）　　　　　氏名：　李　楊

	主査	教　授	結城　雅樹
審査委員	副査	准教授	高橋　伸幸
	副査	准教授	今井　順
	副査	特任教授	山岸　俊男（一橋大学国際企業戦略研究科）

学位論文題名
非協力者への罰と向社会性の関係についての実験的検討

本審査委員会は、本論文に記されている文献レビューの適切さ、研究目的の独創性と意義、研究方法の適切さ、結果解釈の妥当性、結論の妥当性、及び今後の研究に対して結論が持つ意義に関して、詳細な審査を行った。

本論文の背景には、ヒトの向社会性の進化的説明原理としての集団選択をめぐる論争が存在している。集団選択説は従来の生物学ではほぼ否定されてきたが、近年になり一部の人類学者及び経済学者からヒトの広範な向社会性の説明原理として有効であるとする議論が提案されている。そうした議論の中心をなしているのが、ヒトはたんに他者に対して利益を供与する向社会性のみではなく、向社会性を示さない他者を罰する選好を有しているという、「強い互酬性モデル」である。

ただしこのモデルには２つの疑念が残されている。第１の疑念は、強い互酬性モデルを支持する証拠として従来の研究で用いられてきた、最後通告ゲームにおける不公正提案に対する拒否行動が、他のゲームにおける罰行動と同一の心理メカニズムにより生み出されているかどうかという点である。もう一つの疑念は、これらのゲームにおいて罰行動を示す人たちは、強い互酬性モデルが想定するように、罰が存在しないゲームにおいてもまた向社会的な行動をとるかどうかという疑念である。本研究は、上述の２つの疑念に焦点を絞り、最後通告ゲーム、２者罰ゲーム、３者罰ゲームでの罰行動に一貫性がみられるかどうかを検討すると同時に、それぞれのゲームで罰行動を取る参加者が、罰を伴わない別の実験ゲームで自発的に向社会行動を取るかどうかを検討することを目的としている。

本研究では、５００名程度の参加者を対象に一連の経済実験ゲームを実施し、参加者の協力行動を測定すると同時に、自分とは別の非協力者に対する罰行動を測定するという方法を用いている。その結果、まず、向社会性を測定する複数のゲームでの行動は互いに一貫することが明らかにされた。次に、向社会性の全体指標とそれぞれの罰行動との相関を求めたところ、３者罰ゲームでの罰行動との間には強い相関が示されたが、最後通告ゲームでの不公正提案拒否とは相関せず、２者罰ゲームでの罰行動とは弱い相関が示された。また３種類の罰行動の間の相関関係を分析したところ、２者罰ゲームでの罰行動と３者罰ゲームでの罰行動の間にはかなり強い相関がみられたが、最後通告ゲームの不公平提案拒否と他の 2 つのゲームにおける罰行動との間には弱い相関しかみられなかった。さらに、不公正提案拒否者を、３者罰ゲームや２者罰ゲームでも罰行動を取っている参加者と、それらのゲームでは罰行動を取っていない参加者とに分類したところ、前者は全体的向社会性が高いのに対して後者では全体的向社会性が極めて低いという大きな違いがみられることが明らかにされた。

本論文での第 1 の結論は、最後通告ゲームでの不公正提案への拒否行動の背後には少なくとも２つの異なる心理メカニズムが働いており、そのため最後通告ゲームでの不公正提案を強い互酬性モデルの検証のために用いるのは妥当ではないというものである。強い互酬性モデルを支持す

る研究の多くが最後通告ゲームを用いていることを考えれば、この結論がヒトの向社会性の進化基盤をめぐる研究全体に対して強いインパクトを与えるものであることは多言を要しない。本研究の第２の結論は、３者罰ゲームでの罰行動は向社会性と一貫しており、従って強い互酬性モデルを支持する証拠としての解釈が妥当だという結論である。ただし３者罰ゲームでの罰行動に関してはこれまでに十分な知見の蓄積がなされておらず、また実験者の意図に対する反応として実験結果を解釈できる可能性もまた大きいため、結果の解釈には曖昧性が残されている。従って今後の研究では３者罰ゲームを中心に、結果解釈の妥当性を高めるデザイン上の工夫を凝らすかたちで知見の蓄積を進める必要性がある。これらの結論は、ヒトの向社会性進化の説明原理としての強い互酬性モデルの検証実験を進めるための今後の方向性を示すことで、ヒトの向社会性の進化的基盤に関する研究分野全体に対して大きな影響を与えるものである。

上にまとめられた本研究の成果、特にこれまで強い互酬性モデルを支持するとされてきた行動が、実は当該モデルの前提に合わないものであることを明らかにした点は高く評価されるべきものである。審査の過程では、いくつかの概念が同じ意味で用いられているため読者の混乱を招きやすい点や、強い互酬性モデルの前提に即さない「罰」行動の原因追究が不十分であるなどについて指摘がなされたが、そうした指摘は今後の研究の展開の中で検討されるべき問題であり、現時点で本研究全体が持つ意義を大きく損なうものではないという点で、審査委員の意見は一致している。本審査委員会は、本論文に示された申請者の研究の成果と意義を評価し、本論文を博士（文学）の学位を授与されるにふさわしいものであるとの結論に達した。